

## リスクマネージメントマニュアル作成指針について（報告）

平成 12 年 8 月 22 日  
リスクマネージメントスタンダード  
マニュアル作成委員会

本委員会は、平成12年3月より計5回の審議を重ね、今後の国立病院、国立療養所及び国立高度専門医療センターにおける医療事故の発生防止及び医療事故発生時の対応方法に関する標準的マニュアルについて検討を行ってきたところであるが、今般、別添のとおり、「リスクマネージメントマニュアル作成指針」として取りまとめたので報告する。今後、厚生省においては、各施設が、本指針に基づいて、医療事故防止体制を確立し、適切かつ安全な医療の提供の推進を図るよう指導されたい。